



# 第73回 安全・適正就業委員会 就業事故防止講習会が 開催されました (報告)



1月30日に、就業事故防止講習会を開催し、28名の会員が参加しました。石川県シルバー人材センター連合会の事務局次長 稲本 等氏に講義をしていただきました。

## <内容> 草むしり作業に潜む危険

- ・県内SCで起きた事故の状況
- ・蜂刺されが全体の5割(県内センター事故内)

蜂の特性を知ろう 蜂が寄ってきた場合は、後ずさりする事。

蜂の種類 オオスズメバチ(毒性強)・キイロスズメバチ(凶暴)



蜂が音を出すときは、もっとも危険です！

作業に入る前に蜂がいるかチェック。1匹いれば要注意！

- ・他の事故事例 刈払は、飛散防止のため 5cm残すセンターもある。飛散ネット使用。車は近くに駐車しない。



## <安全ニュース>

**必ず**

一年に一度は 健康診断を受診しましょう  
自分の体を知ることが大切！

ブルーシートをかける。 など

作業環境の確認と慌てず、ゆっくり行動することが肝心です。  
安全対策のチラシを作成しても、皆さんの自覚が一番大切です。



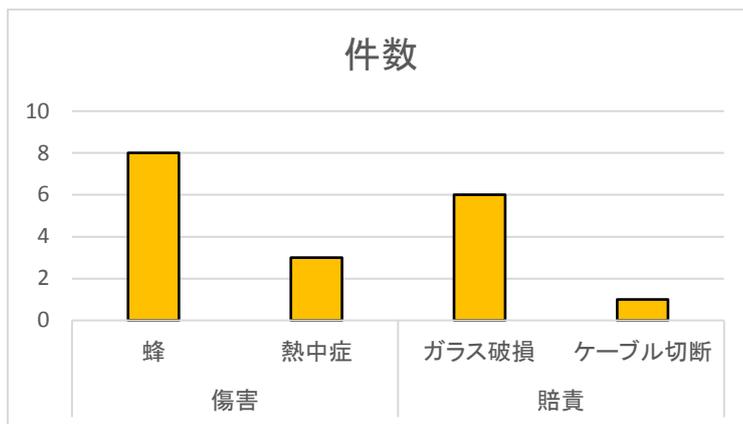
今回の講習が、就業事故撲滅に対する意識向上につながればと思います。また、今後、就業事故が発生しない様に事務局・会員が一体となり事故の未然防止に取り組んでいきたいと思っております。ご協力をお願いします。

参加者には、メガネ拭き・マスク・軍手が配られました。



## ◇事故状況一覧（平成29年4月1日～12月15日）

事故の状況		件数
傷害	蜂	8
	熱中症	3
賠償	ガラス破損	6
	ケーブル切断	1



平成29年度は病院で治療した蜂刺されの傷害事故が8件、熱中症が3件発生しています。また草刈中のガラスを破損する事故が6件発生しており賠償事故の多数を占めます。

来年度は事故件数が減るように十分配慮してください。

## 適正就業基準(作業名 運転業務)

県連合会より運転業務の年齢制限を設けるよう指導があり基準として明確化しました。



<<全般>> 就業に万全を期すため会員の年齢上限は、70歳(満年齢が70歳になる日の属する年度の末日)とする。

<人員輸送> 「高齢者講習」を受講し、終了証明書及び医療機関の発行する「健康診断書」の提出により、75歳まで延長することができる。

<物品運搬> 発注者の了解得られる場合は、80歳まで延長できるものとする。

## 「安全標語」を募集します！

安全意識の高揚を図るため、H30年度も「安全標語」を募集します。

会員のみなさんの多くの作品をお待ちしてます。



(3/16締切)



## 配分金支払証明書について

(1月始めに郵送済)

昨年1年間(就業期間は、H28年12月からH29年11月になります。)にお支払いした配分金の証明書です。

確定申告をするために必要な書類ですので、捨てずに申告まで保管してください

